

推せん書発行に係る確認書

＜日本政策金融公庫生活衛生融資（一般貸付）＞

- 1 設備・構造及び衛生管理等に関しては、管轄保健所の指導を受け、法令に基づく基準を遵守します。
- 2 知事の推せん書発行をもって融資の決定ではありません。日本政策金融公庫との協議を経て日本政策金融公庫が融資の決定をするものです。
- 3 推せん書及び申請書は、（公財）群馬県生活衛生営業指導センターが開設予定の店舗を管轄する日本政策金融公庫支店へ提出します。

上記について同意いたします。

（公財）群馬県生活衛生営業指導センター理事長 様

平成 年 月 日

氏名（自署）
